



平成24年3月1日
内閣府（防災担当）

南海トラフの巨大地震モデル検討会（第11回）議事概要について

1. 第11回検討会の概要

日時：平成24年2月20日（月）13:00～15:00

場所：中央合同庁舎5号館 防災A会議室

出席者：阿部座長、岡村（眞）、金田、島崎、平川、古村、翠川、室崎の各検討会委員、
中川防災担当大臣、原田政策統括官、長谷川審議官 他

2. 議事概要

断層モデルの構築等について、事務局から説明を聴取し、委員間で議論を行い、会議終了に際して中川防災担当大臣から御挨拶をいただいた。今回の議事の概要は次のとおり。

- これまでの強震動生成域は、すべりの大きなところと一致していたが、東北地方太平洋沖地震の強震動生成域は、すべりの大きなところとは一致していない。
- 東北地方太平洋沖地震の強震動生成域は、宮城県沖地震や福島県沖の地震が過去に個々に起きた時のアスペリティと一致しており、巨大地震の場合の強震動生成域は、これら個々の地震のアスペリティに対応するとの解釈もある。
- 強震動生成域を設定する範囲は自由度を与え、各地域において強い揺れが発生するパターンを設定する方がよいのではないかな。
- モデルは一つに絞り込むよりも複数のパターンを考えるべきではないかな。
- 基本となるモデルを設定し、パラメータの設定を変更することで、結果の振れ幅を検討して、結論を出すというやり方もあるのではないかな。
- 強震動生成域の断層全体に対する面積率、強震動生成域の数の設定の方針をまず決める必要がある。
- 強震動生成域を設定している理由が強震波形計算にあるのであれば、何らか強震動生成域を設定しなければならない。
- 強震動生成域の場所を、過去地震の解析や、地下構造探査等から決定することは難しい。強震動生成域について、いくつかのパターンを変えて震度分布を計算した上で、各地の震度を、そのうちの最大値となるもの、あるいは中央値となるものを用いて示すという考え方もある。
- 一つの正解を求めることに限界があるのであれば、防災の計画の検討においては、ある程度幅を持って震度が示されてもかまわない。
- 沈み込み帯（付加体）の理解の上で地形区分をやれば、もっと系統的に理解できる評価になるのではないかな。地形区分だけで地盤の評価をするのはいかなものかな。

- 全国一律の基準で表層地盤の影響を評価しようとする、微地形区分を用いるしかないのではないか。
- 表層地盤の区分のあり方は、学会において議論を深める必要がある。
- 表層地盤の AVS30 の推計式は、複数のものがあるが、最新のものをベースとすべき。
- (岡村真委員)フィリピン海の色度を考えると日向灘は 3.11 以前の福島県沖と同様に考えないといけないのではないか。
- 津波断層モデルの検討においては、基本モデルを作った上で、これに浅部のすべり、深部のすべりを追加して津波高の変動を検討してはどうか。
- 強震動生成域の配置を検討するセグメントと、津波断層モデルの大きくすべる領域の配置を検討するセグメントは別でよいのか。
- 以前から震源断層モデルと津波断層モデルは、別のものととらえられており、整合性は考慮されていなかった。
- 観測された津波を説明する震源モデルは、溝寄りの領域で最も大きなずれを示しているが、破壊が海底付近に及んだならば、浅部が最大となると考えられる。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官（防災担当）付

地震・火山・大規模水害対策担当参事官	越智 繁雄
同企画官	若林 伸幸
同参事官補佐	駒田 義誌
同参事官補佐	下山 利浩

TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199